

尾張旭市教育委員会（1月）定例会次第

日時 令和6年1月24日（水）
午後2時00分
場所 市役所3階 講堂（2）

- 1 開会のあいさつ
- 2 前回会議録の承認について
- 3 報告
別紙のとおり
- 4 付議事件
第1号議案 学校長等の任命に関する内申について
- 5 その他
- 6 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和6年2月21日（水）午後2時
場所 市役所3階 講堂（2）

I 愛日地方教育事務協議会（令和6年1月11日（木） 於：尾張旭市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

- （1）議事録署名人の選任
- （2）令和6年度儀式等日程について
- （3）令和6年度愛日地方教育事務協議会関係行事予定（案）について
- （4）令和6年度主事会・事務協議会・管内校長会議開催予定（案）について
- （5）令和6年度愛日地方教育事務協議会歳入歳出予算（案）について
- （6）令和6年度学校訪問の対応について
- （7）その他

4 報告・連絡事項

- （1）第3回学校教育推進委員会について
- （2）その他

5 その他

- （1）教育事務所からの連絡依頼事項
- （2）その他

6 閉会のことば

尾張旭市教育委員会

(令和5年12月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（12月）定例会会議録

1 日 時 令和5年12月20日（水） 午後2時16分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者	教育長	河 村 晋
	委 員	山 本 真依子
	委 員	松 尾 功
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二

4 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育政策課長	田 島 祥 三
	学校教育課長	田 中 健 一
	学校給食センター所長	松 原 友 雄
	生涯学習課長	鈴 木 直 子
	図書館長	三 浦 明 美
	文化スポーツ課長	加 藤 剛
	文化スポーツ課主幹	周 防 康 尚
	指導主事	松 原 幸 平

5 従事職員 教育政策課副主幹 稲 生 さより

6 傍聴者 2名

7 会議に付した事件

- (1) 協議第4号 小中学校体育館空調設備整備の進め方について
- (2) 第23号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定について
- (3) 第24号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (4) 第25号議案 令和6年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について

	開 会 午後2時16分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから12月定例教育委員会を開催します。 年末まで残り少なくなってきました。11月9日に県内全域で4年ぶりとなるインフルエンザ警報が発せられ、市内の小中学校では連日のように学級閉鎖等を行わなければならない状況となってきました。報告の中では1学年でインフルエンザ50人以上といった報告もありました。こうしたことも新型コロナの後遺症、影響が出ているとも言えるような気がします。 さて、市では、12月1日（金）には市文化会館において市制功労者表彰式が行われました。教育委員会関係では、別紙のとおり本市の発展に多大なる貢献をいただいた方々が表彰されましたのでお知らせさせていただきます。 また、年明けの7日（日）に「二十歳の集い」が開催されます。昨年度からの法改正による成年年齢の引き下げにより名称を変えております。開催場所も以前のように旭中学校、東部市民センター、渋川福祉センターの3箇所で実施します。よろしくご協力お願い申し上げます。 それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、11月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 （無しの声） 無いようですので、11月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、松尾委員を指名しますので、後ほどお願いします。 次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	（資料に基づき説明） ・12月議会について

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	議会の案件につきましては、検討事項を多く回答していますので、引き続き検討事項についてしっかり考えていただきたいと思います。
	それでは、次の報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・ 12月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・ 後援・推薦行事について
	・ 情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・ 旭中学校における物損事故について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	旭中学校にて野球の試合中で打ったボールでの損傷と説明がありましたが、ボールを打ったのは旭中学校の生徒ですか。
学校教育課長	旭中学校の生徒です。
教 育 長	相手チームの学校の生徒が打ったボールでの損傷の場合、賠償保険はどうなりますか。
学校教育課長	資料が無いため、調べておきます。
教 育 長	確認しておいてください。
	他にご意見・ご質問はございませんか。

	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和5年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について
	・令和5年度第2回尾張旭市社会教育委員会の開催結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果の説明の中で、「学校で遊べるということを発信していきたい」とありましたが、これは「学校側から発信する」ということですか。
生涯学習課長	学校側から発信していただくということです。
教 育 長	各学校での取り扱いもあるので、学校教育課を通じて「こういう形で学校で遊べる」という内容をしっかり発信していただきたいと思います。
	よろしくをお願いします。同じく、社会教育委員会の中でも様々な意見が出て、検討されるということなので、意見を参考にして迅速に進めてほしいと思います。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・令和5年度市民音楽祭実施結果について
	・どうだん亭秋の一般公開実績報告について
	・愛知万博メモリアル第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	文化祭実施結果についてですが、イベント動画の生配信をされたということですが、これはYouTubeで配信されたのですか。また、どれくらいの視聴者数があったかわかりますか。

文化スポーツ課長	文化会館のホームページから繋がるY o u T u b eでの配信となります。
	ます。なお、生配信後も少しの間、映像が残っていたため、当日の実績
	だけではありませんが、市民芸能発表会は600回、市民音楽祭は、2,
	000回の視聴回数でした。
鈴木委員	入場者数以上の方にご覧いただき、配信した甲斐がありましたね。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告を終了いたします。
	次に、次第の4付議事件に入ります。
	それでは、「協議第4号 小中学校体育館空調設備整備の進め方につ
	いて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・協議第4号 小中学校体育館空調設備整備の進め方について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
	審議するのは、学校の順番ですか。
教育政策課長	学校の順番として、中学校が先で、その後小学校で5校と4校に分割
	して整備するという順番です。
教育長	「中学校からの整備で良い」と思われるのなら挙手お願いします。
	(挙手全員)
山本委員	小学校は、改修が終わっている所から先に整備されるのですか。
教育政策課長	普通教室の空調整備の際と同様、5校と4校に分割して行うことを想
	定しています。
教育長	学校の順番は事務局に任せて、小学校は基本的に2年でお願いします。
	なお、2年に分けて小学校で整備をする場合には、連続して整備を行
	って欲しいと思います。また、子どもたちが熱中症になり大きな事故に
	なる前に整備していただきたいと思います。
	それでは、体育館の空調設備の整備の進め方については、3年度に分

	割して中学校を先に行い、その後小学校行うということによろしいでしょうか。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「協議第4号 小中学校体育館空調設備整備の進め方について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第23号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・第23号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	基準値等は、誰が設定したのですか。
教育政策課長	それぞれの指標の中で取組みがありまして、基準値、目標値を各担当課で設定しています。基準値は現状を記載し、それを受けて10年後の目標値を各担当課で記載しています。
山 本 委 員	何を基準として目標値を設定したのかということに触れていただくと分かりやすいと感じました。
教 育 長	指標の書き方や、基準値が分かりにくいいため、引用元を記載すると良いと思います。
教育政策課長	算定資料は、内部的に取り扱っていますので記載はありませんが、これからは分かりやすいように説明していきたいです。
松 尾 委 員	10年前の基準値や目標値があると、「今回目標値とするには低い数値ではないか」や、「もっとハードルを上げてもいい」などの意見が言えると思います。
教 育 長	前回の計画の基準値や目標値により、今回の計画の数値も変わると思っています。この書式の中には、前回の数値を記載する箇所は無いですが、

	しっかりと事務局で管理していただきたいと思います。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第23号議案 第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第24号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について」審議します。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	・第24号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	今回、再任する委員は、何回目の再任となるのですか。
文化スポーツ課長	資料がありませんので、調べておきます。
教 育 長	調べましたら、教えていただきたいです。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第24号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第25号議案 令和6年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	・第25号議案 令和6年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について(各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学習課→図書館→文化スポーツ課)
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
鈴 木 委 員	教育政策課の小学校施設整備事業ですが、要求額が高くなっています。が、今までにない工事があるのでしょうか。

教育政策課長	小学校施設整備事業については、トイレの改修工事と校舎内部の改造工事としてロッカーの改修工事を行います。
鈴木委員	トイレの改修工事は、以前から行っているように思えます。
教育政策課長	エアコンの工事やトイレの改修は、令和5年度も行っていますが、令和4年度の繰越予算で実施しています。
教育長	出来ましたら、「繰越事業分を含む」と記入していただくと分りやすいと思います。
鈴木委員	文化スポーツ課の体育施設維持管理事業の要求額も2倍以上に増えています。今までにない工事があるのでしょうか。
文化スポーツ課主幹	体育施設維持管理事業については施設の老朽化、特に照明のLED化を南グラウンド、城山野球場にて行いたいと考え予算計上しました。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
戸原委員	教育政策課の中学校施設整備事業の屋外施設整備工事（3校）で「日よけを設置」との説明がありましたが、その内容を教えてください。
教育政策課長	市長との総合教育会議でも取り上げた「熱中症対策として中学校の部活動用に日よけが欲しい」という意見を踏まえて計画したものです。
戸原委員	総合教育会議で意見したことは、検討されてから予算計上されるものと考えていたため、今回の予算要求のスピード感到に驚いています。
山本委員	教育政策課の中学生海外研修事業ですが、予算も同じ、募集人数も同じで対象学年が全学年ということですか。
教育政策課長	人数としましては、3中学校合わせて12名を予定しております。これまで、3年生を対象に募集しておりましたが、全学年といたしました。これは、今年度オンライン交流で全学年を対象に行ったところ、1年生も堂々と英会話をしておりましたので、3年生に限る必要はないと実行委員会で検討していただいて、これからは全学年で募集ということで進めています。
戸原委員	学校給食センターの説明で記載はありませんが、屋上の防水工事を計画されていると伺いましたが、現状漏水しているのですか。経年劣化の

	場合ですと、前回の防水や、新築からの年数によって予算計上されているのですか。
給食センター所長	現状の状況についてですが、部分的に雨漏りがおきている場所があります。全体的には防水できていますが新築から13年経っているので計画に基づいて防水の予算計上をしました。
戸原委員	衛生的にとっても重要な場所ですので、漏水していれば直ちに工事すべきだと思いますし、事業計画で実施されているのであれば、今後も同じ年数の間隔で実施されるのかと思い、質問しました。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第25号議案 令和6年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教育長	それでは、これをもちまして、12月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時47分
	教育長
	委 員

1 月定例教育委員会報告

1 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和 6 年 1 月 2 4 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 1月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について
学 校 教 育 課	1 令和6年度全国学力・学習状況調査の参加について 2 令和6年度小中学校入学式等儀式の実施日について 3 中学校採点支援システムの本格実施について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 令和6年尾張旭市二十歳の集い開催結果等について 2 第29回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて 3 令和5年度第2回尾張旭市公民館運営審議会の開催結果について
図 書 館	
文化スポーツ課	1 第38回尾張旭市民ジョギング大会の結果について
全 課	1 教育振興基本計画の進行管理(令和5年12月)について

1 1月校長会議等について

1 1月校長会議

(1) 教育長

- 能登半島地震に関連して
- 2024の干支について
- 幸せを感じる学校づくりについて
- 不登校児童生徒の居場所づくりについて

(2) 教育部長

- 尾張旭市二十歳の集いについて
- 能登半島地震への対応について
- 「後藤田五訓」について

(3) 管理指導主事

- 一年のまとめの時期を迎えるにあたって
- 不祥事根絶について

2 学校の様子

- 始業式は、どの学校も落ち着いた雰囲気で行われ、3学期のよいスタートがきれた。
- 書き初めやどんど焼きといった地域の行事が行われた校区もあり、たくさんの子どもたちが参加した。
- 特別支援学級児童生徒の交流を目的とした「ふれあい送る会」が1月17日（水）・18日（木）に実施された。
- 私立高等学校の一般入試が1月23日（火）～25日（木）の日程で実施されている。

1 後援・推薦行事について

令和5年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
72	後援	こどもの未来 応援講座	尾張旭市 新池交流 館ふらっ と	令和6年2月19日 (月)、2月29日 (木)	子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法が分かる講座で、子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するため、社会貢献事業として開催する。	一般社団法人おやこラボ 代表理事 小原 茉奈
73	後援	子ども個性分析×子育てマネープラン術	尾張旭市 新池交流 館ふらっ と	令和6年2月21日 (水)	社会貢献事業の一環として、子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し安心して暮らせる未来を実現するため、一人でも多くの子育て中の保護者に子育て講座やお金の勉強・情報を提供する。	Bright Kids 代表 安江 祐斗
74	後援	清流王国郡上・春休み子どもキャンプ	郡上市内	令和6年3月24日 (日)から4月7日 (日)まで	大自然の中で他学年とキャンプを行うことで、他の意見を尊重し変化する自然環境下において、自然の中で暮らす知識や技能の習得をするとともに、これからの社会において必要となる「生きる力」を身につけることを目的にキャンプを行う。	特定非営利活動法人 NATURE CORE 代表理事 永吉 剛

許可件数3件(後援3件)

新規団体は番号の下に下線

1 令和6年度全国学力・学習状況調査の参加について

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の対象

原則として小学校6年生の全児童及び中学校3年生の全生徒を対象とする。

3 調査事項

(1) 教科に関する調査

小学校調査は、国語、算数。中学校調査は、国語、数学。

(2) 質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施。

4 調査実施日

令和6年4月18日（木）

<経年変化分析調査について>

- ・ 渋川小学校、城山小学校、東中学校が指定を受けている。
- ・ 渋川小学校は国語、城山小学校は算数で冊子を用いた調査
- ・ 東中学校は数学で文部科学省C B Tシステム（MEX C B T）を用いたオンライン調査
- ・ 対象校の保護者に対する調査も児童生徒と同様の方式で実施
- ・ 実施時期は、令和6年5月13日（月）～6月28日（金）のうち、対象校の都合の良い日時

2 令和6年度小中学校入学式等儀式の実施日について

儀 式	小 学 校	中 学 校
入 学 式	4 月 4 日 (木)	4 月 5 日 (金)
1 学期 始業式	4 月 5 日 (金)	4 月 5 日 (金)
1 学期 終業式	7 月 1 9 日 (金)	7 月 1 9 日 (金)
2 学期 始業式	9 月 2 日 (月)	9 月 2 日 (月)
2 学期 終業式	1 2 月 2 3 日 (月)	1 2 月 2 3 日 (月)
3 学期 始業式	1 月 7 日 (火)	1 月 7 日 (火)
卒業式	3 月 1 9 日 (水)	3 月 7 日 (金)
修了式	3 月 2 4 日 (月)	3 月 2 4 日 (月)

3 中学校採点支援システムの本格実施について

1 導入経緯

これまで中学校では、定期テストの作成・採点業務における業務負担が大きく、定期テストの時期には、教員の時間外の在校時間が大幅に増加する傾向がある。また、定期テスト後には、生徒も保護者も即時に結果が知りたいという要望も強いため、週末に定期テストがあった場合は、土日等の休日に出勤し採点を行い、休み明けに返却を行う教員もいた。

そのため、その業務を採点軽減するために、東中学校に先行導入し、その後、旭中学校と西中学校にも採点支援システムを導入し、採点業務の補助を行うとともに、自動採点機能を生かした柔軟なテスト問題作成も行えるようにする。

また、本年度の予算措置を行うためにチャレンジ事業に応募し、本年度分の予算執行の承認を得た。

2 導入した採点支援システム

百問繚乱（株式会社シンプルエデュケーション）

3 運用スケジュール

令和5年 2月 東中学校試験運用開始
6月 旭中学校・西中学校試験運用開始
9月 チャレンジ事業に応募
10月 東中学校運用開始（ライセンス料が発生）
令和6年 1月 旭中学校・西中学校運用開始（ライセンス料が発生）
4月 本格運用

4 各中学校での活用状況（効果）

- ・ 採点支援システムを活用することで、テスト実施日の夕方には採点業務が完了していた。
- ・ 教科によって差はあるが、採点時間を大幅に削減することができた。
（例： 国語 1学級2時間程度が40分となった）
- ・ これまで採点業務を考えてテスト問題を作成していたが、採点支援システムを活用することで、より柔軟な問題作成を行うことができるようになった。
- ・ 点数の合計ミスや採点間違いなどの人為的なミスを減らすことができた。

5 今後に向けて

本年度の各中学校の運用状況からも、採点支援システムは非常に有用なシステムであることが判明したため、継続的に活用していくことが中学校にとって求められるものである。そのため、本年度のみの運用ではなく、令和6年度以降、本格運用とし、さらなる活用を図っていくこととする。

1 令和6年尾張旭市二十歳の集い開催結果等について

1 令和6年尾張旭市二十歳の集い対象者及び出席状況

開催日：令和6年1月7日（日）

区 分	対象者 A	出席人数 B	出席率 (B/A)=C	前年 対象者 D	前年 出席人 数 E	前年 出席率 (E/D)=F	対前年比 出席人数 B-E	対前年比 % C-F
旭中学校区 (旭中学校体育館)	計 320	263	82.2%	341	269	78.9%	△ 6	3.3%
東中学校区 (東部市民センター)	計 246	193	78.5%	315	221	70.2%	△ 28	8.3%
西中学校区 (渋川福祉センター)	計 248	222	89.5%	236	204	86.4%	18	3.1%
市全体	計 814	678	83.3%	892	694	77.8%	△ 16	5.5%

○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、以下の取り組みを実施した。

- ・ 過去3年間中止していた第2部集いを再開し、恩師のメッセージ披露や抽選会などを実施した。
- ・ コロナ対策のため中学校体育館としていた会場を、旭中学校区を除き公共施設に戻した。

2 令和7年尾張旭市二十歳の集いの開催会場等について

今年度の実行委員の意見聴取や近隣市町の実施状況調査を行った上で、開催方法や開催会場についての検討を行う。

3 尾張旭市二十歳の集い対象者及び出席状況の推移

年	対象者 計(A)	出席者 計(B)	出席率 (B)／(A)	備 考
H 2	1,204	860	71.4%	
H 3	1,211	983	81.2%	最多参加者
H 4	1,305	967	74.1%	
H 5	1,333	949	71.2%	最多対象者
H 6	1,249	954	76.4%	
H 7	1,215	940	77.4%	
H 8	1,112	813	73.1%	
H 9	1,113	771	69.3%	
H 10	1,015	673	66.3%	
H 11	1,024	744	72.7%	3会場に分割
H 12	930	717	77.1%	
H 13	889	676	76.0%	
H 14	871	641	73.6%	
H 15	907	697	76.8%	
H 16	849	663	78.1%	
H 17	885	703	79.4%	3連休中日開催
H 18	894	699	78.2%	
H 19	774	616	79.6%	
H 20	839	658	78.4%	
H 21	782	648	82.9%	
H 22	772	632	81.9%	
H 23	772	640	82.9%	
H 24	778	644	82.8%	
H 25	786	624	79.4%	
H 26	774	616	79.6%	
H 27	841	692	82.3%	
H 28	747	624	83.5%	過去最高出席率
H 29	825	672	81.5%	
H 30	867	717	82.7%	
H 31	889	716	80.5%	
R 2	912	728	79.8%	
R 3	885	664	75.0%	新型コロナ対策
R 4	916	728	79.5%	新型コロナ対策
R 5	892	694	77.8%	尾張旭市二十歳の集いに名称変更
R 6	814	678	83.3%	第2部集いを再開

(令和4年までの名称は新成人の集い)

2 第29回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

1 趣旨

広く市民や、公民館で学習に取り組む社会教育関連団体に日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供する。また、尾張旭市において、受け継がれている楽しく学び続ける生涯学習のバトンを継続的に、繋げていくための啓発と参加へ向けたきっかけづくりとして、生涯学習フェスティバルを開催する。

期間中に、市内で行われる生涯学習関係事業に「生涯学習フェスティバル」の冠を付け、一括して広報することでPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。

2 主催

第29回尾張旭市生涯学習フェスティバル実行委員会、尾張旭市公民館まつり実行委員会、尾張旭市、尾張旭市教育委員会

3 開催期間

令和6年2月10日（土）から3月24日（日）までの44日間

4 開催場所

中央公民館、文化会館、図書館、どうだん亭、スカイワードあさひ、消防署 等

5 協力団体

スカイワードあさひ星の会、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会、尾張旭市国際交流会、文化協会、公民館まつり実行委員会、ふるさとガイド旭、尾張旭市少年少女発明クラブ、文化会館指定管理者、スポーツ推進委員会、寺田保全の会、読み聞かせボランティア、ボランティア団体朗読「虹」

計12団体

6 予定事業等

第29回尾張旭市生涯学習フェスティバル総合PRチラシ（別紙）のとおり

7 オープニングイベントについて

文化会館ホールを利用し、ソプラノ歌手の近藤枝穂子さんと本市出身のピアニスト岡里歌子さんによる本格的なクラシックコンサートをオープニングイベントとして実施する。

入場料は無料とし、定員を900人とするためチケットを各公共施設にて配布する。（1月15日号広報掲載、チケットは1月16日（火）から生涯学習課、各公民館、スカイワードあさひ等で配布）

8 令和5年度尾張旭市公民館まつりについて

(1) 開催日時

ア 作品展示部門

(ア) 展示のみ

期間：令和6年2月19日（月）から3月24日（日）まで

会場：中央公民館展示ロビー

方法：各団体7日間のリレー展示方式（2団体ごと）

内容：書道、絵手紙、絵画、短歌、川柳、写真、ペン習字、
ステンドグラス

(イ) 実演体験

期間：令和6年3月2日（土）、3日（日）

会場：中央公民館 各部屋

方法：2日間で、展示を含めた体験ブースを実施

内容：七宝焼、囲碁、パソコン

イ 舞台発表部門

期間：令和6年3月2日（土）、3日（日）

会場：文化会館ホール

方法：両日とも午前にリハーサル、午後発表

内容：ギター、ハーモニカ、オカリナ、合唱、歌（ゴスペル）、太鼓、
吹奏楽、忍者演舞、ウクレレ、民謡

(2) 参加団体

各公民館等で活動する社会教育関連団体等

(3) 参加予定団体（28団体）

ア 作品展示部門

11団体（展示のみ7団体、実演体験4団体）

イ 舞台発表部門

17団体

第29回 尾張旭市生涯学習フェスティバル

令和6年 2月10日(土)～3月24日(日)



オープニングコンサート

～ドイツ留学で育んだ絆、私たちの故郷のために歌い響く～

「ソプラノとピアノで奏でる名曲プログラム」

ブッチーニ: オペラ「ジャンニ・スキッキ」より「私のお父さん」

ショパン: エオリアンハーブ

シューベルト: ます

ビゼー: オペラ「カルメン」より「ハバネラ」

中田喜直: さくら横丁 他



ソプラノ 近藤 枝穂子

ピアニスト 岡 里歌子

日 時 令和6年 **2月10日(土)**

午後2時00分～4時00分 (開場 午後1時30分)

場 所 尾張旭市文化会館ホール

費 用 無料 (要入場整理券)

定 員 900人 (自由席)

出 演 近藤枝穂子さん(ソプラノ)

岡 里歌子さん(ピアノ)

入場整理券の配布

1人5枚まで

1月16日(火)午前9時から

生涯学習課(土・日曜日、祝日を除く)、各公民館、

スカイワードあさひ、東部市民センター、

渋川福祉センター、新池交流館、ふらっとで配布。

(午前9時～午後9時)

※整理券の場合は入場をお断りすることがあります。

※来場日は公共交通機関をご利用ください。

TEL 0561-76-8181 (直通)

第29回尾張旭市生涯学習フェスティバル実行委員会・尾張旭市・尾張旭市教育委員会

生涯学習フェスティバル イベントスケジュール

すべてのイベントが「あさひ健康マイスター」の対象事業です。

1	スカイワードあさひ天体観測室 太陽観望会 ※生涯学習課 TEL76-8181	期間中の火・土・日曜・祝日 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00	スカイワード あさひ	天体観測室のHα太陽専用望遠鏡で、燃える太陽を観よう! (天候等により中止の場合あり)	入場自由
2	オープニングコンサート ※生涯学習課 TEL76-8181	2月10日(土) 14:00~16:00	文化会館	ソプラノとピアノによる名曲クラシックコンサート	要整理券 1/15号広報
3	スカイワードあさひ天体観測室 夜間天体観望会 ※生涯学習課 TEL76-8181	①2月11日、18日、25日 18:30~19:30 ②3月3日、10日、17日、24日 19:00~20:00 いずれも日曜日	①② スカイワード あさひ	天体観測室の50cm望遠鏡で、天体観測 (天候等により中止の場合あり)	入場自由
4	スカイワードあさひ星の会天体写真展 ※生涯学習課 TEL76-8181	①2月13日(火)~20日(火) ②2月21日(水)~3月5日(火) 市役所開庁日、最終日15:00まで	①中央公民館 ②市役所	スカイワードあさひ星の会のみなさんが、美しい星を求めて日本と世界各地で撮影した天体写真を展示します。	入場自由
5	親子天体教室プラネタリウムをつくろう! ※生涯学習課 TEL76-8181	2月17日(土) 10:00~12:00	スカイワード あさひ	ボランティアさんと一緒に、工作キットを使ったプラネタリウムを作ってみよう!	要申込み 2/1号広報
6	尾張旭市公民館まつり ①作品展示の部(展示) ②作品展示の部(実演体験) ③舞台発表の部 ※中央公民館 TEL54-5300	①2月19日(月)~3月24日(日) ②③3月2日(土)、3日(日)	①②中央公民館 ③文化会館	公民館等で活動する団体の発表①は団体が制作した作品の展示②は団体の展示・体験や実演③は合唱や楽器演奏などの発表	入場自由 2/1号広報
7	スマホ初心者教室 ※中央公民館 TEL54-5300	①2月21日(水)、②3月7日(木) ③3月12日(火) いずれも10:00~12:00、14:00~16:00	①藤池公民館 ②北西公民館 ③平子公民館	LINEとキャッシュレス決済(二次元コード)について認定講師から学びます。	要申込み 2/1号広報
8	少年少女発明クラブ体験講座 ※生涯学習課 TEL76-8181	2月25日(日) 9:30~	中央公民館	簡単な工作を通して、発明クラブを体験しよう!	要申込み 2/1号広報
9	タオル1枚でできる体操 ※地域婦人団体連絡協議会(相羽) TEL53-7393	2月15日(木) 10:00~12:00	多世代交流館 いきいき	筋力を鍛える体操を通して、健康増進を図ります。	要申込み 2/1号広報
10	令和5年度健康朝食メニュー展示 ※健康都市推進室 TEL76-8101	3月15日(金)~3月28日(木) 市役所開庁日、最終日18:00まで	市役所	令和5年度健康朝食メニューの応募作品の中から選ばれた優秀作品を展示します。 (市役所や教育委員会はレシピを配布予定)	入場自由 3/15号広報
11	男女共同参画推進フォーラム ※多様性推進課 TEL76-8125	2月10日(土) 13:30~16:30	スカイワード あさひ	性の多様性に関する啓発イベント	要申込み 1/15号広報
12	インターナショナルクッキング尾張旭国際交流会 ※平田 TEL090-1862-6295 x-mail0561@gmail.com	2月18日(日) 10:00~14:00	新池交流館 ふらっと	外国人講師と一緒にトルコ料理を調理、試食する。	要申込み 1/15号広報
13	寺田保全の会山辺の散歩道「いまだの丘」で遊ぼう! ※公園農政課 TEL76-8161	2月18日(日)13:30~15:30 雨天の場合の延期日 23日(金・祝)13:30~15:30	雄池池 北西駐車場 (集合)	山辺の散歩道のベンチ付近で、近くの畑で取れた「ひょうたん」を使って遊ぼう! (対象は小学生と保護者)	要申込み 1/15号広報
14	食育推進講演会・学校給食試食会 ※学校給食センター TEL53-2971	2月20日(火) 10:30~13:00	学校給食 センター	学校給食の役割と可能性~未来をつくるおいしい食卓~	要申込み 1/15号広報
15	第31回尾張旭市読書感想画コンクール優秀作品展 ※図書館 TEL54-5544	2月1日(木)~11日(日)	中央公民館	読書感想画コンクールの優秀作品の展示	入場自由
16	めりーらいん講座「1人で悩む前に 尿もれ予防講座」 ※図書館 TEL54-5544	2月27日(火) 10:00~11:00	図書館	愛知医科大学の講師から、尿もれに関する基礎知識や予防のトレーニング方法等を学ぶ	要申込み 2/1号広報
17	おはなしのひろば ※図書館 TEL54-5544	2月17日(土) 15:00~15:30	図書館	パネルシアターや大型絵本の読み聞かせ等	入場自由
18	大人のためのおはなし会 ※図書館 TEL54-5544	3月8日(金) 10:00~11:00	図書館	大人向けの文学作品や詩の朗読	入場自由
19	映画会 ※図書館 TEL54-5544	3月16日(土) 13:20~16:00	図書館	映画「スーパー30 アーナンド先生の教室」の上映	入場自由
20	舞踊部発表会 ※文化スポーツ課 TEL53-1144	2月18日(日) 12:00~16:00	文化会館	文化協会舞踊部に所属する団体による民謡や日舞などの発表会を開催します。	入場自由 2/1号広報
21	ふるさとガイド旭史跡めぐり資料集発刊記念講演会 ※文化スポーツ課 TEL53-1144	2月29日(木) 9:30から12:00まで	中央公民館	ふるさとガイド旭が「史跡めぐり資料集」発刊を記念し、講演会を開催します。	要申込み 先着50名 2/1号広報
22	企画展 ※文化スポーツ課 TEL53-1144	令和6年2月23日(金・祝)~ 令和7年1月31日(金)(予定) 9:00~17:00	スカイワード あさひ 歴史民俗フロア	田嶋満の風俗画にみる四季の暮らし (大正~昭和初期)	入場自由 2/15号広報
23	どうだん亭 ひな人形展 ※文化スポーツ課 TEL53-1144	3月1日(金)~3月3日(日) 10:00~15:00	どうだん亭	市民寄贈の明治・大正・昭和のひな人形を展示します。	入場自由 2/15号広報
24	種から育てる応援事業 岡野兄弟/陽影月コンサート ※文化会館 TEL54-8500	3月10日(日) 14:00~(開場13:30)	文化会館	出演 第1部:市出身の津軽三味線奏者ユニット「岡野兄弟」/第2部:岡野兄弟と徳丸大博(ピアノ)による「陽影月」体験型コンサート	要申込み 1/1号広報
25	ニュースポーツフェスティバル ※文化スポーツ課 TEL76-8183	3月16日(土) 10:00~12:00	総合体育館	たくさんのニュースポーツを体験できます。	入場自由 3/1号広報
26	市民園芸大会 ※文化スポーツ課 TEL53-1144	3月17日(日) 時間については文化スポーツ課にご確認ください	中央公民館	文化協会一般教養部に所属する市民園芸の会が主催し、市内在住・在勤・在学の方を募集して大会を行います。	要申込み 2/15号広報
27	応急手当WEB講習(e-ラーニング) ※消防署救急 TEL51-0885	2月11日(日) 9:00~11:00	消防署 (webで事前学習が必要)	・応急手当の重要性 ・成人に対する心肺蘇生法 ・大出血時の手当を学びます。	要申込み 2/1号広報
28	救命講習定期開催 ※消防署救急 TEL51-0885	2月18日(日) 9:00~12:00	消防署	・応急手当の重要性 ・成人に対する心肺蘇生法 ・大出血時の手当を学びます。	要申込み 2/1号広報

3 令和5年度第2回尾張旭市公民館運営審議会の開催結果について

1 開催日時

令和5年12月8日（金）午後2時から午後2時45分まで

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 出席者

公民館運営審議会委員10名、教育委員会事務局職員4名 計14名

4 議題等

(1) 報告事項

ア 令和5年度公民館事業実施状況について

<質疑応答>

- ・スマホワンコイン講習会の参加率が伸びなかった理由について
→他部署で同じような講座を開催しており、競合したためと思われる。
- ・働いている方も参加できるような夜間や土日の開催について
→夜間や土日に開催している講座はあるが、全体の数からすると少ない。増やしていきたいと考えている。

<意見>

- ・令和5年度の公民館講座の実施状況において、どの点が十分でどの点が不十分であったか、数字の羅列でなく、資料を見たときにわかるよう工夫していただけるとありがたい。

イ 令和6年度公民館事業実施計画（案）について

<質疑応答>

- ・地域ふれあい講座の企画方法について
→基本的には、参加した方のアンケートをもとに企画している。
- ・トイレ洋式化の進捗状況について
→和式を洋式にするだけでなく、快適に利用していただけるよう改修予定をしている。

<意見>

- ・204音楽室の机の並び方を変更してもらえるのでありがたい。
（演奏しやすいよう教室形式から壁際（コの字型）に机を設置）

(2) その他

今後の予定について

1 第38回尾張旭市民ジョギング大会の結果について

4年ぶりに開会式を伴う市民ジョギング大会を開催しました。

今回はスペシャルゲストとして猫ひろしさんをお呼びして、参加者と一緒に走ったり、記念写真を撮るなどして、参加者に楽しんでもらいました。

コロナ前と比較すると参加者は減少していますが、幅広い世代の市民の楽しむ姿が見られました。

- 1 開催日 令和5年12月17日（日）
- 2 開催場所 愛知県森林公園 植物園
- 3 参加者数 1,041人

（単位：人）

区 分	幼 児	小学生	中学生	高校生	一 般	合 計
0.7 km コース	101 (60)	27 (20)	1 (0)	2 (0)	158 (99)	289 (179)
2 km コース	—	244 (195)	18 (15)	3 (4)	232 (136)	497 (350)
5 km コース	—	—	8 (27)	8 (3)	71 (26)	87 (56)
10 km コース	—	—	—	9 (10)	159 (98)	168 (108)
合 計	101 (60)	271 (215)	27 (42)	22 (17)	620 (359)	1,041 (693)

() 内は前大会参加者数

● 参加率（参加者数÷申込者数）

86.5%	参加者数	申込者数
	1,041	1,203

● 前大会比較（参加者数÷前大会参加者数）

150.2%	参加者数	前大会 参加者数
	1,041	693

● コロナ前H31大会比較（参加者数÷H31大会参加者数）

66.7%	参加者数	H31大会 参加者数
	1,041	1,561

1 教育振興基本計画の進行管理(令和5年12月)について

【主な教育振興基本計画の個別事業】

担当課	基本施策	基本事業	個別事業	概要	令和5年度の状況
教育政策課	2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進	(6)教育環境の整備	ア 学校施設の環境整備	(ア)経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改修工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・本地原、城山小学校トイレ改修工事(1期)を実施した。 ・旭、瑞鳳、三郷小学校トイレ改修工事(2期)を実施した。 ・小学校特別教室空調設備整備工事を実施した。(9校) ・瑞鳳小学校エレベーター改修工事を実施した。
学校教育課	1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	(1)道徳性・社会性の向上	ウ いじめ・不登校対策の充実	(不登校対策) (サ)適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	・適応指導教室において、児童生徒に対して、居場所づくりの取組と学校復帰に向けた指導を継続して実施した。 ・不登校児童生徒を抱える保護者に、保護者の困り感と負担感を軽減するため、保護者懇談会「☆手と手と手☆」を開催した。 ・旭中学校に校内教育センターを設置した。
		(1)道徳性・社会性の向上	ウ いじめ・不登校対策の充実	(シ)教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	・適応指導教室にも通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。
		(2)健康教育の推進	ア 体力の向上と健康の増進	(イ)専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	・小学校運動部活動廃止に伴い、試行的に民間委託による「放課後スポーツ教室」を実施した。 ・旭小及び本地原小において、水泳指導の民間委託を開始した。
	2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進	(1)確かな学力の育成	ウ 学びに向かう力・人間性等の涵養	(ア)学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、スーパーバイザー等の有識者を招へいして教科等についての研修を実施した。
		(2)現代的な課題に対応した教育の推進	ア 情報教育の充実	(ウ)電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。	・国の実証事業に基づきデジタル教科書を積極的に導入し、資料等をタブレット端末を用いて閲覧できるような取り組みを行った。
		(6)教育環境の整備	ウ 通学路の危険箇所への対応	(ア)尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。
	3 総合的な教育連携の推進	(3)学校・家庭・地域の連携	ウ 地域に根差した学校づくり	(ア)学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることで、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	市民祭に各小学校の金管バンド、各中学校の吹奏楽部が参加した。また、地域の行事には積極的に係わった。
				(エ)学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティ」として実施します。	・各校の学校運営協議会の委員を任命し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。
学校給食センター	1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	(3)食育の推進	ア 栄養バランスのとれた学校給食の提供	(イ)引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者に対して、飲用牛乳の代替食として調製豆乳を提供した。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルギーを除去した給食「あさひスマイル給食」を提供した。 ・12月1日に副食からアレルギー特定原材料等28品目を除去した給食「もっとなあさひスマイル給食28」を提供した。

1 教育振興基本計画の進行管理(令和5年12月)について

生涯学習課	4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興	(2)生涯学習情報の提供	イ 相談体制の整備	(ア)生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	・生涯学習講座一覧等の学習情報を活用し、対面や電話、メールなどで学びの相談に応じた。 ・講座・部活動指導者登録制度を立ち上げ、講座・部活動への指導等を行いたい方と指導者等を探している人をマッチングできる体制作りを進めた。
		(3)生涯学習施設の利用促進	ウ 安心・快適な利用ができる施設づくり	(ア)施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	安全、快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。 ・三郷公民館甲止水栓等改修工事 ・中央公民館等空調設備修繕 ・照明器具取替修繕など
図書館		(4)読書環境の整備	イ 読書の奨励	(イ)読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書週間等に合わせた読書奨励事業を開催した。 ・あさびーこども読書通帳の10冊到達者を表彰した。 ・図書館ボランティア、大学と連携し、ナイト図書館を実施した。
			ウ 図書館施設の充実・整備	(ウ)駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	・読書の推進及び図書館の利用促進を図るため、参考室に個別ブースを30席導入した。
文化スポーツ課	5 心の豊かさを感じる文化の継承と	(1)文化財、伝統文化の保存と継承	ア 無形民俗文化財の継承	(ア)市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,054人が参加した。 ・保育園での打ちばやし体験、小学校での棒の手体験等、市・県指定無形民俗文化財が活動できる機会を支援し、文化財の周知等に努めた。 ・旭小学校での部活動の代替事業として、棒の手クラブを開始した。 ・市内私立幼稚園の連絡会議に参加し、無形民俗文化財の紹介をした。
		(1)文化財、伝統文化の保存と継承	イ 伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	(ア)市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	・史跡めぐりを春・秋各2回開催し、67人が参加した。また、子ども向け史跡めぐりを開催し、26人が参加した。 ・歴史民俗フロアで、民具企画展を開催し、学芸員によるmini民具企画展も開催した。 ・マメナシ・アイナシ観察会を春・秋各1回開催し、83人が参加した ・長池のマメナシ・アイナシ自生地のため、マメナシイメージキャラクターマメナシシー塗装を作成し、観察会参加者に配付した。また、塗り絵のデータを保育園等に配布して玩具として使ってもらうことで認知度の向上を図った。
		(3)芸術文化活動の環境整備	ア 文化活動を行うための場の提供	(ア)市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	・市民文化祭(市民展、市民芸能発表大会、市民音楽祭)を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。市民展には、306点の作品申込があり、約5,200人の来場があった。市民芸能発表大会には、370人の出演者と約870人の観客が来場した。市民音楽祭には、432人の演者と約900人の観客が来場した。 ・市民芸能発表大会に東中学校箏曲部がゲスト出演という形で初参加した。 ・来場できない方でも楽しめるよう市民芸能発表大会、市民音楽祭は、YouTubeでの生映像配信を実施した。

1 教育振興基本計画の進行管理(令和5年12月)について

文化 ス ポ ー ツ 課	6 健やかな 人生を拓くス ポーツの振興	(1)スポーツ 活動の参加 促進	イ 市民体 育大会の開 催	(ア)より充実した体育大会を開催する ため、大会の運営をスポーツ団体 である尾張旭市スポーツ協会に委託 します。	・第70回市民スポーツ大会を開催し、20種目に2,915人が 参加した。 ・第42回市民ゴルフ大会を実施し、220人が参加した。 ・第38回市民ジョギング大会は森林公園植物園と維摩池 周辺にて実施予定。開会式の実施と維摩池周辺をコース とすることは4年ぶり。
		(3)スポーツ 活動の環境 整備	ウ 体育施 設の適切な 維持管理	(ア)利用者が安心して快適に施設を 使うことができるよう、適切な施設の 維持管理に努めるとともに、今後の 施設のあり方について検討します。	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に 利用できるよう、必要な措置に努めた。 ・総合体育館にて空調設備整備工事を実施した。工事の ため、5月と6月の2カ月間は休館とし、7月から空調設備の 稼働を開始した。

【全体の教育振興基本計画の個別事業】

基本施策1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和5年度状況
(1)道徳性・社会性の向上	ア 道徳教育の充実	(ア)教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要し、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にする心や思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	学校教育課	・各校で道徳の授業の校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え議論し、道徳実践力が身につくような授業改善を行った。
		(イ)集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	学校教育課	・野外活動を実施したり校内の取組へのボランティアの参加を呼びかけ、豊かな心づくりを推進した。
		(ウ)道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	学校教育課	・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを実施するなど、学校における教育活動全般を通して、道徳教育を重視した教育活動を進めた。
		(エ)児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	学校教育課	・あいさつ運動や募金活動など、児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。
		(オ)あさびースマイルあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	学校教育課	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行った。
	イ 人権教育の推進	(ア)児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	学校教育課	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。特に「人権月間」には、各校で人権意識を高める取組を意図的に行った。
		(イ)教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	学校教育課	・いじめやヤングケアラーや児童虐待などについて、研修会を実施した。
		(ウ)人権擁護委員や社会福祉協議会などの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	学校教育課	・地区の人権擁護委員による出前授業やCAPプログラムの授業を実施した。
		(エ)男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	学校教育課	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。
	ウ いじめ・不登校対策の充実	(共通) (ア)対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	学校教育課	・中学校1・2年生で実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携し不登校の未然防止に活用した。
		(イ)教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	学校教育課	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行い、夏季休業中にいじめについての研修会を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。
		(ウ)いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	学校教育課	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、チェックシートを活用し、不登校の未然防止の取組を重点的に実施した。県の委託を受け、中学校1校において校内教育支援ルームを設置した。
		(エ)スクールカウンセラーや心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	学校教育課	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、専門的な立場から適切な助言をいただくとともに、「チーム学校」として、児童生徒の心のケアに努めた。
		(オ)児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	学校教育課	・児童生徒に対するいじめ・不登校の防止対策として、気軽に相談できる人材として、こころの教室相談員を毎日配置し、未然防止と早期対応に努めた。
		(いじめ対策) (カ)いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。	学校教育課	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

(1)道徳性・社会性の向上	ウ いじめ・不登校対策の充実	(キ)いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。	学校教育課	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。
		(ク)全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	学校教育課	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。また、「いじめ問題専門委員会」からの助言を受け、実態調査の内容についてさらに見直しをし、いじめについての実態把握に努めた。
		(ケ)いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組めます。	学校教育課	・いじめ不登校対策委員会による「いふだより」などで保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。
		(コ)心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	学校教育課	・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。
		(不登校対策) (サ)適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	学校教育課	・適応指導教室において、児童生徒に対して、居場所づくりの取組と学校復帰に向けた指導を継続して実施した。 ・不登校児童生徒を抱える保護者に、保護者の困り感と負担感を軽減するため、保護者懇談会「☆手と手と手☆」を開催した。 ・旭中学校に校内教育センターを設置した。
		(シ)教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	学校教育課	・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。
		(ス)不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	学校教育課	・不登校児童生徒への情操教育として、定期的に音楽鑑賞教育を実施した。
(2)健康教育の推進	ア 体力の向上と健康の増進	(ア)健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	学校教育課	・小学校5年生と6年生、中学生全員が体力テストを実施し、実態把握をするとともに、分析結果を日々の指導に生かした。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。
		(イ)専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	学校教育課	・小学校運動部活動廃止に伴い、試行的に民間委託による「放課後スポーツ教室」を実施した。 ・旭小及び本地原小において、水泳指導の民間委託を開始した。
		(ウ)規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	学校教育課	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を行った。
(3)食育の推進	ア 栄養バランスのとれた学校給食の提供	(ア)児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	学校給食センター	・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。 ・保護者の負担を増やすことなく、従来どおりの栄養バランス、質や量を保った給食を提供できるよう、給食材料費の高騰分について、公費負担をした。
		(イ)引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	学校給食センター	【学校給食センター】 ・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食(一律対応)の提供をした。 ・乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者に対して、飲用牛乳の代替食として調製豆乳を提供した。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルゲン除去した給食「あさびースマイル給食」を提供した。 ・12月1日に副食からアレルゲン特定原材料等28品目を除去した給食「もっと!あさびースマイル給食28」を提供した。 【学校教育課】 ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ること、食に対する意識を向上させた。
	イ 食育の推進	(ア)学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通し食に対する意識の醸成を図ります。	学校教育課 学校給食センター	【学校教育課】 ・各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 【学校給食センター】 ・学校給食に対する理解を深めるため、施設見学、試食会、親子料理教室、給食センター探検ツアー、給食献立募集を実施した。

(3)食育の推進	イ 食育の推進	(イ) 大学教授等を招いて、食育講演会を実施するとともに、各学校に講師や栄養職員を派遣し、食育に関する学びの場を提供します。	学校教育課 学校給食センター	【学校教育課】 ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ること、食に対する意識を向上させた。 【学校給食センター】 ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、大学教授やアレルギー専門医による食育推進講演会の開催及び各学校へ出前講座の案内を実施した。
		(ウ) 地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食と一緒に食べるふれあい給食を実施します。	学校教育課 学校給食センター	【学校教育課】 ・6月19日に本地原小学校にてふれあい給食を実施した。 【学校給食センター】 ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深められるよう、地元でとれた食材を多く活用した「愛知を食べる学校給食の日」、「愛知の秋の味覚週間」を実施した。 ・地元でとれた食材を使用するとともに、児童生徒と地元生産者等が給食時間を利用して交流及び会食を行い、地域や県産物への理解を深める「ふれあい給食」を実施した。
		(エ) 朝ごはんメニューコンテスト等を通し、健康的な食生活習慣を身につけさせます。	学校教育課	・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をするなどの意義の啓発を行った。

基本施策2 良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和5年度状況
(1)確かな学力の育成	ア 基礎的・基本的な知識・技能の定着	(ア) 基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。 (イ) 児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。	学校教育課 学校教育課	・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。 ・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。
	イ 思考力・判断力・表現力の育成	(ア) 各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。 (イ) 「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	学校教育課 学校教育課	・各教科の授業で体験的な活動を感染状況に応じて可能な範囲で取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。 ・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。
	ウ 学びに向かう力・人間性等の涵養	(ア) 学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。	学校教育課	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、スーパーバイザー等の有識者を招へいして教科等についての研修を実施した。
(2)現代的な課題に対応した教育の推進	ア 情報教育の充実	(ア) ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。	学校教育課	・児童生徒用タブレットの中に導入されている授業支援アプリを活用して授業で情報共有等を行えるようにするとともに、対話のためのツールとして活用した。
		(イ) 各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについての確かな判断ができる能力を育成します。	学校教育課	・タブレットの使い方については、使用前に使い方のお約束という文書を用いて全児童生徒に対しての指導を行った。また、教育活動全般を通して、適宜情報モラル教育を実施した。
		(ウ) 電子教科書など時代に合った教材を用いた指導を行います。	学校教育課	・国の実証事業に基づきデジタル教科書を積極的に導入し、資料等をタブレット端末を用いて閲覧できるような取り組みを行った。
		(エ) 情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。	学校教育課	・プログラミング教育を実施できるアプリを活用して、児童生徒一人一人がプログラミングができるようにした。
	イ 国際理解教育の推進	(ア) 小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。 (イ) 外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立って主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。	学校教育課 教育政策課	・各小中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度と同様に実施できなかったが、代替事業としてオンライン交流会を実施した。(21名)事前学習として、オーストラリアの文化や風習、簡単なあいさつの学習を実施した。

(2)現代的な課題に対応した教育の推進	ウ 環境教育の推進	(ア)ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	学校教育課	児童会・生徒会の活動を中心に学校やその周辺の清掃活動を実施した。
		(イ)ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	学校教育課	・各小中学校において、給食時の牛乳パックのリサイクルやごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。
		(ウ)避難所ともなる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	教育政策課	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業等により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。
	エ キャリア教育の推進	(ア)社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	学校教育課	年齢に応じた適切な職業観を養う指導を小中学校を通じて行った。また、中学校2年生において、職業に触れる活動を行った。
		(イ)市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小中学校では「職業における」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	学校教育課	一部の事業所等において感染症対策を継続している影響などから、全中学校では職場体験を実施できなかった。
	オ 防災教育の推進	(ア)中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	学校教育課	消防署と連携をして、普通救命講習会を小中学校において実施した。
		(イ)小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	学校教育課	各家庭や地域と連携して、校区のハザードマップを適宜見直すとともに、防災教育を進めた。
		(ウ)市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	学校教育課	市内中学生に対して、市の防災訓練へのボランティア参加の呼びかけを行った。
		(エ)小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	学校教育課	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。
		(オ)小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	学校教育課	・小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。
		(カ)交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	学校教育課	・関係各課や守山警察署等と連携し、交通安全教室や薬物乱用教室などを実施し、自らの命の大切さについて啓発した。
	カ 郷土教育の推進	(ア)総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちはやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	学校教育課	・各小学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。
		(イ)小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	学校教育課	・令和元年度に改訂した「きょうどあさひ」と令和2年度に改訂した「尾張旭」を郷土の学習に活用した。 ・令和6年度の教科書改訂に合わせて、「きょうどあさひ」改訂の編集作業中
	キ 消費者教育の推進	(ア)消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	学校教育課	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校で税理士を招き租税教室を実施予定。
(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	ア 少人数指導授業の充実	(ア)県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	学校教育課	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小学校に配置した。
	イ 特別支援教育の充実	(ア)学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	学校教育課	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。 ・医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師による医療的ケアを実施した。
		(イ)発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	学校教育課	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後継続して支援をする取組が進められた。
		(ウ)特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	学校教育課	・県教委が作成更新している「特別支援教育の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。
		(エ)通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	学校教育課	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。
		(オ)特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	学校教育課	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。

(3)個に応じたきめ細かな指導の充実	イ 特別支援教育の充実	(カ) 個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	学校教育課	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。
(4)特色ある学校づくりの推進	ア 地域と連携した独自の学校運営	(ア) 各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	学校教育課	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かし、伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。
		(イ) 各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。	学校教育課	・各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。
		(ウ) 開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	学校教育課	・学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページ更新により情報発信に努めた。
		(エ) PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	学校教育課	・地域の人たちと話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事と一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。
(5)教職員の資質向上	ア 教職員研修の充実	(ア) 様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招へいした研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	学校教育課	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。
		(イ) 教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	学校教育課	・教育フォーラムの実施や教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。
		(ウ) 教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	学校教育課	・教育研究室研究員が、現職教員が行う教育研究の指導を行った。 ・保護者や教職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校の教育活動を支援した。
	イ 教員の負担軽減	(ア) 長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。	学校教育課	・夏季休業日、冬季休業日、県民の日学校ホリデーに学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。
		(イ) 長時間労働の是正に向けて、教員の出退勤時間記録の電子化について研究を深め、教員による記録や集計事務の負担軽減を図ります。	学校教育課	・タイムカードを活用し、教員の出退勤時間記録を客観的に把握するとともに、教員による記録や集計事務の負担軽減を図った。 ・保護者連絡アプリを導入し、配布物をアプリで配信することで、教員の印刷、配布業務の負担軽減を図った。 ・市での給食費の徴収を開始し、教員による給食費徴収事務の負担軽減を図った。
(6)教育環境の整備	ア 学校施設の環境整備	(ア) 経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改造工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	教育政策課	・本地原、城山小学校トイレ改修工事(1期)を実施した。 ・旭、瑞鳳、三郷小学校トイレ改修工事(2期)を実施した。 ・小学校特別教室空調設備整備工事を実施した。(9校) ・瑞鳳小学校エレベーター改修工事を実施した。
		(イ) 今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	教育政策課	・児童生徒数の増減に合わせて校舎の普通教室及び特別教室等を変更し、施設の有効利用を図った。
	イ ICT化への対応	(ア) コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。	学校教育課	・児童生徒用ICT機器、教員用タブレット機器等、教育用ICT機器の継続的な借上げを行った。 ・令和6年度の予定している教育ネットワークの更新に向けて整備内容の検討を進めている。
		(イ) 情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	学校教育課	・情報セキュリティネットワークを尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーに則り、運用を行った。
	ウ 通学路の危険箇所への対応	(ア) 尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。	学校教育課	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。
		(イ) 児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	学校教育課	・各小中学校が通学路の危険箇所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。

基本施策3 総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和5年度状況
(1)家庭教育力の充実	ア 家庭教育学級の推進	(ア)家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	生涯学習課	・家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行うため、市内9小学校区で家庭教育学級を開設している。今後も継続的に事業を推進するため、学級生へのアンケート調査や他市の状況を調査し、家庭教育学級の在り方について検討している。
		(イ)各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	生涯学習課	・代表者連絡会を通して、学級ごとの工夫や企画等について情報交換等を行い、情報を共有している。 ・全学級生を対象に合同家庭教育学級でオンライン講座「子どもの心に寄り添って～小中学生の子どもとの接し方～」を開催した。
	イ 思春期家庭教育学級の推進	(ア)思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	生涯学習課	・対応が可能な講座については対面とオンライン方式を併用し開催した。また、当日参加できなかった方のために、YouTubeを利用しホームページで講座内容の公開を期間限定で行った。
	ウ 子育て支援の充実	(ア)育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。	子育て相談課	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、家庭での困り感や不安の軽減、問題解決に努めた。 ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを行い、横断幕や懸垂幕を設置し、市民に児童虐待の防止を呼びかけるとともに、相談窓口の案内チラシ等を設置し、PRにも努めた。
		(イ)子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	子育て相談課	・子育て中の相談や憩いの場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、すくすく子育て講座や子育てサロンの実施、対象年齢別のおたのしみを開催した。また、子育て支援センターに国産木の玩具を購入するなどして、より魅力的な施設となるよう努めた。 ホームページでは、支援センターだよりをアップし、利用者が支援センターごとに、日程やイベントを確認できるよう努めた。
		(ウ)市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	子育て相談課	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営。 ・子育ての手助けを行う援助会員獲得強化のため、「援助会員向け登録説明会(事業説明、安全教育、救命法)」を開催したり、広報にて援助会員募集のPRに努めた。
		(エ)こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	子育て相談課	・18歳までの子どもの発達に関する支援として、こどもの発達センター職員によるこどもの発達相談を随時実施し、必要に応じて医師等による専門相談、親子支援教室等の利用に繋げた。 ・保護者向けの講座として、就園相談会、ペアレントトレーニング講座、就学に向けたおはなし会等を開催し、関係機関との連携を図りながら、子どもにとってより適切な就園先、就学先を保護者に選択してもらえるよう、支援を行っている。 ・在園、在学中の発達支援を必要とする子どもについては、現状を把握するため、在籍先を訪問したうえで、直接、支援する支援者と今後の支援方法を協議するなど、関係機関との連携に努めている。
		(オ)尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組みます。	こども未来課	計画に基づき、各種施策を推進、進捗管理を実施。 【2期計画掲載指標のR4実績】 計画掲載の135指標中、70指標が目標達成、27指標が順調に推移。
(2)地域教育力の充実	ア 学校支援ボランティアの活用	(ア)PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	学校教育課	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。
		(イ)学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	学校教育課	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。
		(ウ)様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	学校教育課	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座など感染状況に応じて可能な範囲で行い、子どもたちが体験的に学んだ。
	イ 放課後児童対策の充実	(ア)放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間児童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	こども課	・公設児童クラブの運営の充実を図るとともに、民間児童クラブの支援を行った。 ・放課後の子どもの居場所づくり事業として児童館ランドセル来館事業を継続実施した。

(2)地域教育力の充実	ウ 児童館活動の充実	(ア)「健全な遊びを通じた援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	こども課	・幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事の充実を図った。
		(イ)みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	こども課	・みらい子育てネットとは、共催事業等を計画通り実施できているが、高等学校や大学との協力については、新型コロナウイルス感染症の流行で途絶えたままとっている。 ・今後、連携の再開に向け、高等学校等に働きかけていく。
	エ 青少年の健全育成活動の推進	(ア)子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的に行っている団体の活動を広く市民に知らせます。	学校教育課	・「地域のおじさんおばさん運動」を実施し、取り組みについてホームページで紹介した。
		(イ)「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	少年センター	・これまでの中学生フェスティバルから対象者と広げて「小中高生ダンスフェスティバル」を開催し、練習の成果を家族や知人・友人に披露するだけでなく、スタッフとして運営面でも活躍することにより、自己表現や地域の大人との交流を図った。
		(ウ)標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	学校教育課 少年センター	【学校教育課】 ・ポスター、意見発表の作文募集を行い、健全育成活動を推進した。 ・青少年健全育成推進大会に向け、善行青少年、健全育成ポスター、僕の意見私の考え表彰選考等を実施した。 【少年センター】 ・青少年の健全育成を推進するため、健全育成をテーマとするポスターと意見作文の募集、学校や地域に善行青少年の推薦依頼を行った。 ・青少年健全育成推進大会に向け、善行青少年、健全育成ポスター、僕の意見私の考え表彰選考等を実施した。
(3)学校・家庭・地域の連携	ア 幼稚園・保育園と小学校との連携	(ア)小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	学校教育課	・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。 ・小学校長と園長との懇談会を実施し、相互の理解促進に努めた。
	イ 認定こども園に関する情報提供	(ア)幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	保育課	・市内幼稚園に情報を提供しているが、具体的な移行を検討している園は無い。
	ウ 地域に根差した学校づくり	(ア)学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることで、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	学校教育課	市民祭に各小学校の金管バンドが参加した。また、地域の行事は積極的に係わった。
		(イ)保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	学校教育課	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。
		(ウ)学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	学校教育課	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。
		(エ)学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティ」として実施します。	学校教育課	・各校の学校運営協議会の委員を任命し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。
	エ 旭野高等学校との連携	(ア)地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	こども課	・新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの開催方法を見直し、連携が途絶えたままとっている。 ・今後、連携の再開に向けて働きかけていく。
	オ 金城学院大学との連携	(ア)金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	学校教育課	・金城学院大学の大学院生を、各小中学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的に支援や観察を行い、指導に役立てた。
	カ 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	(ア)環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	生涯学習課	・昨年度に引き続き、コロナ禍で実施できていなかった、長寿学園の一日大学を企画している。
		(イ)地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	生涯学習課	長寿学園の一日大学の際に、大学と調整し、大学生の参加を予定している。
		(ウ)図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	図書館	・名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。

(3)学校・家庭・地域の連携	カ 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	(エ)各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	生涯学習課 図書館	【生涯学習課】 ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大准教授を委員に委嘱した。 【図書館】 ・名古屋産業大学生のインターンシップ受入れ ※今年度は希望者なし
	キ 愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	(ア)愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。	学校教育課	・本年度は、県立大学からの依頼はなかったため、インターンシップの受け入れは行わなかった。
		(イ)岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。	学校教育課	・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施した。
(4)就園・就学の支援	ア 私立幼稚園の振興	(ア)国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。	保育課	・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化開始に伴い、幼稚園就園奨励費補助事業が終了。幼稚園通園児の授業料等の保護者負担は無償化(上限有)されている。
		(イ)尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	保育課	・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。
	イ 就学援助の推進	(ア)経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	学校教育課	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。
		(イ)特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	学校教育課	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。
	ウ 子育て家庭の支援	(ア)子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	こども課	・各種手当について、国・県の制度に則して支給を行った。 ・物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するための給付金を支給した。
	エ 私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援	(ア)私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	教育政策課	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。

基本施策4 豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和5年度状況
(1)生涯学習活動の参加促進	ア 学習機会の提供	(ア)市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	生涯学習課	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座(地域・歴史・経済・美術)」や公募講師による「市民塾」、さらには選任講師による「外国語講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。
		(イ)高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	生涯学習課	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室長寿学園」で、健康・音楽等の講話や健康体操クラブ・はがき絵クラブ・チャレンジクラブを開催するとともに、長寿課と連携し介護予防事業としてオープンキャンパス「今から始める！生前整理」の講座を実施した。
		(ウ)専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	生涯学習課	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさびーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。
		(エ)地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	生涯学習課	・地域に密着した活動を目指して、季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。今年度も引き続き、親子で参加できるような講座を多数企画し、講師を依頼した。
(2)生涯学習情報の提供	ア 学習情報の提供	(ア)市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	生涯学習課	・生涯学習講座一覧を前期・後期に分けて作成し、市内施設に設置するとともに、ホームページで公開した。
		(イ)民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	生涯学習課	・名古屋産業大学、名古屋経営短期大学の公開講座を生涯学習講座一覧に掲載、市内施設に設置したほか、ホームページで情報提供を行った。

(2)生涯学習情報の提供	ア 学習情報の提供	(ウ)地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	生涯学習課	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・地区公民館作品展を開催し、活動のPRを行った。 ・あさひ健康フェスタとして、イトーヨーカドーで、地区公民館の活動のPRを行った。
	イ 相談体制の整備	(ア)生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	生涯学習課	・生涯学習講座一覧等の学習情報を活用し、対面や電話、メールなどで学びの相談に応じた。 ・講座・部活動指導者登録制度を立ち上げ、講座・部活動への指導等を行いたい方と指導者等を探している人をマッチングできる体制作りを進めた。
(3)生涯学習施設の利用促進	ア 地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	(ア)地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わること、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	生涯学習課	・地区公民館9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担っている。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的にに関わり、市民とともに地域づくりを行った。
	イ 地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	(ア)人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	生涯学習課	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。
	ウ 安心・快適な利用ができる施設づくり	(ア)施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	生涯学習課	- 安全、快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。 ・三郷公民館甲止水栓等改修工事 ・中央公民館等空調設備修繕 ・照明器具取替修繕など
		(イ)スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	生涯学習課	・安心・快適に利用できるよう50cm天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を計画、実施しているほか、必要な修繕を行った。 ・新たな観望方法として、試行で電子観望会による観望を年2回実施した。
(4)読書環境の整備	ア 資料の提供	(ア)図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。	図書館	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・資料選定については、利用者の要望や利用状況等を勘案し行っている。
		(イ)利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。	図書館	・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図っている。
		(ウ)朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	図書館	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。
		(エ)愛知医科大学及び近隣3市(瀬戸市、日進市、長久手市)と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	図書館	・病気に関するパスファインダー(調べ方ガイド)の設置等、情報発信に努めた。
	イ 読書の奨励	(ア)子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	図書館	・小中学校へ、調べ学習支援を行った。 ・調べ学習支援図書を希望する学校へ配送を行った。 ・小学校図書館訪問を行い、情報・意見交換を行った。 ・小学生の図書館見学の受入れを行った。 ・小学校で職員による出前講座を行った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。 ・市内の中学校図書館の展示等の支援を行った。
		(イ)読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	図書館	・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書週間等に合わせた読書奨励事業を開催した。 ・あさひこども読書通帳の10冊到達者を表彰した。 ・図書館ボランティア、大学と連携し、ナイト図書館を実施した。
	ウ 図書館施設の充実・整備	(ア)市民にとって必要かつ十分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	図書館	2階ロビーの棚にティーンズ向け新書を配架し、スペースの有効利用に努めた。
		(イ)快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	図書館	・経年劣化等による施設の不具合に対して必要な修繕を実施し、施設の維持管理に努めた。
		(ウ)駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	図書館	・読書の推進及び図書館の利用促進を図るため、参考室に個別ブースを30席導入した。

基本施策5 心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和5年度状況
(1)文化財、伝統文化の保存と継承	ア 無形民俗文化財の継承	(ア)市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	文化スポーツ課	市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,054人が参加した。 - 保育園での打ちわし体験、小学校での棒の手体験等、市、県指定無形民俗文化財が活動できる機会を支援し、文化財の周知等に努めた。 - 旭小学校での部活動の代替事業として、棒の手クラブを開始した。 - 市内私立幼稚園の連絡会議に参加し、無形民俗文化財の紹介をした。
	イ 伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	(ア)市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	文化スポーツ課	- 史跡めぐりを春・秋各2回開催し、67人が参加した。また、子ども向け史跡めぐりを開催し、26人が参加した。 - 歴史民俗フロアで、民具企画展を開催し、学芸員によるmini民具企画展も開催した。 - マメナシ・アイナシ観察会を春・秋各1回開催し、83人が参加した。 - 長池のマメナシ・アイナシ自生地のPRのため、マメナシイメージキャラクターマメナシシー塗装を作成し、観察会参加者に配付した。また、塗り絵のデータを保育園等に配布して玩具として使ってもらうことで認知度の向上を図った。
		(イ)無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	文化スポーツ課	- 市役所1階ロビーで無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。 - 市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。
		(ウ)ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞ができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	文化スポーツ課	- 市ホームページに過去の企画展パンフレットをデジタルブック化し、鑑賞できるようにした。 - どうだん亭一般公開期間中、ドウダンツツジの開花状況、紅葉状況について、写真と動画を掲載した。
(2)地域文化活動団体の育成	ア 地域文化活動団体の育成	(ア)地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	文化スポーツ課	- 尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、市民の芸術活動の向上に取り組んだ。 - 文化協会の更なる地域文化芸術に対する知識と技能の向上を支援するため、文化協会の各部会が芸術活動を発表する機会を設けた。
(3)芸術文化活動の環境整備	ア 文化活動を行うための場の提供	(ア)市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	文化スポーツ課	- 市民文化祭(市民展、市民芸能発表大会、市民音楽祭)を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。市民展には、306点の作品申込があり、約5,200人の来場があった。市民芸能発表大会には、370人の出演者と約870人の観客が来場した。市民音楽祭には、432人の演者と約900人の観客が来場した。 - 市民芸能発表大会に東中学校箏曲部がゲスト出演という形で初参加した。 - 来場できない方でも楽しめるよう市民芸能発表大会、市民音楽祭は、YouTubeでの生映像配信を実施した。
		(イ)市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	文化スポーツ課	- 文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催した。 - どうだん亭の春・秋の一般公開時に企画展を同時開催した。
		(ウ)文化会館長期修繕計画に基づき改修を進めるとともに、芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	文化スポーツ課	指定管理者の自主文化事業として12事業を実施した。市内の中学生・高校生へホールの無料貸出や、地元出身の音楽家によるロビーコンサートの実施など活動の場を提供し、地元芸術家の育成に寄与した。
	イ 指定管理者制度の活用	(ア)文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	文化スポーツ課	- 月1回コミュニケーション会議を行い、指定管理者と状況を整理することで、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 - 幼児から一般まで幅広く出演者の募集を行い音楽会を行うことで、多くの市民に文化活動を発表する機会を提供し、音楽家の育成等に寄与した。また、幼児から一般まで「尾張旭」をテーマにした絵画作品を募集した作品展も同時開催し、地元への愛着を醸成し、芸術家の育成等にも寄与した。 - 芸術展を開催し、市内の文化活動を行う方に対して展示や発表の機会を提供する等、地元芸術家の育成等に寄与した。
	ウ 文化会館の適切な維持管理	(ア)利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。 (イ)計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	文化スポーツ課 文化スポーツ課	- 文化会館の適切な管理を実施した。 - 修繕の必要な箇所等の状況などを指定管理者とコミュニケーション会議を行い、適切な修繕を実施した。

基本施策6 健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	担当課	令和5年度状況
(1)スポーツ活動の参加促進	ア レクリエーション、ニュースポーツの普及	(ア)スポーツを行うきっかけをつくるため、ニュースポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。	文化スポーツ課	・各小学校でのニュースポーツ体験会に79人が参加した。 ・9月にシニア向けニュースポーツ体験会を実施し、10人が参加した。
		(イ)スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	文化スポーツ課	・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々楽々スポーツ」を10回実施し、446人にスポーツの実技指導等を行った。
	イ 市民体育大会の開催	(ア)より充実した体育大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市スポーツ協会に委託します。	文化スポーツ課	・第70回市民スポーツ大会を開催し、20種目に2,915人が参加した。 ・第42回市民ゴルフ大会を実施し、220人が参加した。 ・第38回市民ジョギング大会は森林公園植物園と維摩池周辺にて実施予定。開会式の実施と維摩池周辺をコースとすることは4年ぶり。
	ウ 健康づくり事業の継続	(ア)ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	文化スポーツ課	・7月29日にラジオ体操講習会を行い、18人が参加した。 ・11月25日にあさひ軽々楽々ウォーキングを実施し、28人が参加した。
(2)スポーツ団体・指導者の育成	ア 体育協会への継続的な支援	(ア)競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るためにスポーツ協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。	文化スポーツ課	・スポーツ協会加盟団体19団体に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・スポーツ協会加盟団体である、軟式野球連盟等18団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。
		(イ)スポーツ協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。	文化スポーツ課	
	イ 総合型地域スポーツクラブの充実	(ア)地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。	文化スポーツ課	・市内小学校全児童に会員募集のチラシを配信し、クラブ加入を促した。 ・令和5年11月末時点の会員数は239人で、前年同時期より73人増加した。
		(イ)総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさびー」の事業運営に係る支援を行います。	文化スポーツ課	・事務局と講師が連携を密にとり、14種類の講座を円滑に開催するなど、事務局の支援等により適切な事業運営を行った。
(3)スポーツ活動の環境整備	ア 学校体育施設の開放の継続	(ア)体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	文化スポーツ課	・小学校体育施設で延べ60,557人、中学校体育施設で延べ19,460人の利用があった。
	イ 指定管理者制度の活用	(ア)体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。	文化スポーツ課	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。
		(イ)体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	文化スポーツ課	・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。
	ウ 体育施設の適切な維持管理	(ア)利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。	文化スポーツ課	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう、必要な措置に努めた。 ・総合体育館にて空調設備整備工事を実施した。工事のため、5月と6月の2か月間は休館とし、7月から空調設備の稼働を開始した。
		(イ)緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	文化スポーツ課	・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。

